

松前町文化財保護審議会のあゆみ

The History of Matsumae Town Council for the Protection of Cultural Properties

木村 清韶*

Seisho KIMURA*

キーワード：近代、北海道松前郡松前町、文化財保護

1. 文化財保護審議会

昭和 52 年 4 月 1 日町の「文化財保護条例」が、それまでの昭和 31 年制定の「文化財保存に関する条例」にかわる形で施行された。

この条例の第 4 条に「審議会を置くこと」が定められており、審議会の委員は 5 名以内とし任期 2 年と定められている。

第一回の文化財審議委員会は岡本清治教育長のもと、昭和 52 年 5 月 17 日に開催された。審議委員は吉田勝美（会長）、堀川弘（副会長）、石川佳仲、石山善太郎、木村清韶でした。

木村委員以外は全て故人になりましたが、その都度四名の委員が選任され今日まで継続されており、町文化財行政に対し一定の役割を果たして来ています。

北海道の町村で松前町ほど多くの文化財を保有している町は他にありません。北海道が蝦夷地と呼ばれる日本の歴史の中に初めて登場してから松前は政治、経済、文化の中心地として数百年の歴史を有し、近世の松前藩成立以前よりの神社仏閣、福山館から松前城（福山城）等の歴史的遺産を多く残しています。

これにともない古文書や書画、刀剣や武具、道具類、そして松前神楽や郷土芸能、祭礼等に用いられる諸道具、人形や衣裳、幕等、また幕末期に我国で初めて撮影されたとも言える銀板写真（重要文化財）さらに、縄文時代以降の埋蔵文化財等、多数の文化遺産があります。

こうした町であるだけに文化財保護審議会は有形、無形の文化財保存について大切な役割を持っていると言わなければなりません。

文化財保護審議会の主な役目は教育委員会の諮問に応じて文化財の保存活用について調査、審議し教育委員会に建議するのが主な役目であり、また有形、無形の文化財の町指定についての可否の意見をとりまとめることであります。

今までの町指定文化財の推挙の経緯は将来、北海道指定文化財に格上げされる可能性のあるものを中心に指定答申をして来ました。そして実際にもそのようになって来たものが多くあります。あわせて、町内の区域の偏りが無いように心がけて来たと思います。

当初より年に二、三回の審議会が開かれましたが、近年は年に一回開催となっています。町指定に推すような物件も少なくなりましたが、旧松前藩関係者の子孫の方々からの寄贈物件も多数にのぼっているので、よく考慮すべき時期に来ているのではないかと思っています。

2. 福山城（松前城）整備事業に関連して

文化財保護審議会の委員は昭和 50 年度に策定された史跡福山城保存管理計画に関連する会議にも委員として出席して来ました。現在まで名称の変更や指定箇所の拡大等を含めて第三次計画まで進んでいます。

昭和の時代に比して社会状況の変化により国の予

* 松前町文化財保護審議会 会長

算も厳しくなっていますが、城跡の中に一般住宅や公共施設が建っていたことを考えると、石垣の整備や城門の建設等、進展して来ていることは大いに評価してよいのではないかと思います。

自然災害の増加にともない松前城天守閣も対震構造に問題が指摘されるようになり、天守閣の補強もしくは建て替えのことが提起され天守閣についての特別委員会も設置され「木造天守の再建が望ましい」旨の答申がされています。

この委員会にも文化財保護審議会の委員が選任されました。

第一次保存管理計画策定の折には、町議会議員や地域代表者等の委員がおり、委員の人数も多かったのですが、その会議の折にある委員から「あなたは若いからこの計画の完成を見ることが出来るかもしれないが、私達は高齢なので無理ですね」と言われたことが今も脳裏から離れません。

確かに当時の委員は誰一人として残っていませんが、残念ながら私もその完成を見ることは出来そうにありません。

城跡の整備はこれからも相当長い年月が必要です。

この会議にも文化財保護審議会委員が参画しています。

第一次答申の時の委員が「この計画は地域の経済や観光に資するものでなければならない」旨のことを強調されていました。城跡の整備が進展しても地域が疲弊してしまっては何の意味もありません。

地方の過疎と人口減少は如何ともし難い全国的な問題ですが、こうした中にあっても少しでも地域に貢献し活性化につながる文化財保存であってほしいと願います。

3. 文化財視察研修

昭和 60 年度中の昭和 61 年 2 月 24~26 日二泊三日の日程で初めての文化財視察研修が実施されました。目的は「文化財保護行政における先進地および国指定文化財保有都市の視察研修によって本町の文化財保護行政向上に資すること」であります。視察先は函館市と青森県弘前市。函館市では公会堂、弘前市では弘前

城、長勝寺、弘前八幡宮、誓願寺。

弘前市で宿泊した「石場旅館」も文化財指定の建物でした。

冬期 2 月、雪道の悪路を高齢の委員も一緒に歩いてまわりました。

こうした視察研修は道内、道外含めて 15 年に渡り実施され、委員の見識を深めることに十分貢献したと思っています。特に東北地方で松前と深い関係を持っていた地域の研修は委員の知見を大いに深めたと考えます。

教育委員会の年度予算との関係上か、その年の年度末近くに実施されることが多い、秋田方面視察の折には急な降雪に見舞われ予定を変更して帰途についたこともあります。

平成元年度だけは 5 月 26~30 日と 4 泊 5 日でした。

偶々鹿追町で開かれた北海道文化財保護協議会総会に出席することになり、長い日程になりました。翌年にこの会の総会が松前町で予定されていたのでその準備を兼ねての視察でした。鹿追町の総会では次年度開催町の委員が議長とのことで、議長を務めましたが、お陰で今井道雄会長（丸井今井の会長）と親しくお話を出来ました。

鹿追町郷土資料館では鹿追に入植した旧家の寄贈品の中に、幕末に活躍した山岡鉄舟の書（掛軸）があり、明治時代の有力者には随分人気のあった鉄舟の書がこの地にあったことが印象に残っています。

福島県会津若松市での松平家墓地や、新潟県村上市での村上城（舞鶴城）等一つの山にあるような史跡では高齢者の委員が「下で待っているから見て来てくれ」と言われることもありました。

今になると私自身がそうした年齢になってしまった。

平成 12 年度で視察研修は終了しましたが、視察研修の実施は委員の知識、見識を深めることに大いに役立ったと思っています。

現在はインターネットの利用等で多くの情報を得ることが可能ですが、実際にその場に立つことは、また違った経験になると思います。「百聞は一見に如かず」でその土地の空気を肌で感じることは大切なことです。

ると思います。

この研修のお陰で、私は個人で各地を訪ねた折に松前関係のものがあると、より興味をもって資料を集めたり、記録を取るようになりました。

福井県や石川県の港町での蝦夷錦、松前の殿様の掛軸や松前家紋入りの旗、滋賀県彦根市のお寺では掛け軸に使われている蝦夷錦に出会いました。

東京都内の二ヶ所にある松前家の墓地等、これからも機会と時間があれば訪ねてみたいと思っています。

福井県の永平寺に「松前津波のこと」という古文書があることを知った時には、この古文書の写真を入手し町史編集室に届けたこともあります。

近年特に古文書の研究も進み、法幢寺所蔵の古文書と永平寺に保存されている古文書がよく合致することもわかりました。

また、石川県輪島市總持寺祖院土蔵から多くの古文書が発見され、江戸時代中期以降の松前との深い関係、主に経済的なつながりを知ることも出来ました。松前藩主菩提寺である法幢寺の住職であったことが、こうした多くの経験をさせてくれたものと思っています。

4. 松前町指定文化財

教育委員会から町指定文化財の諮問があった場合は、その有形無形の物件についてよく調査しなければなりません。

審議会としての調査は文化財課の協力の下よく勤めて来ました。

折にふれての町内の神社、仏閣、仏像、神像、土蔵や建物の調査や研究。

国の文化庁職員の来町調査等にも同行参加させて頂きました。

町内赤神の神社棟札の指定の折には、鉛山の調査に赤神川の水源にまで登山し、永田富智文化財課長、久保泰学芸員、田村安蔵教育委員、私と当時町議会議員の阿部作松氏が獣銃持参で参加しました。

また、国指定天然記念物離島大島のオオミズナギドリ繁殖地調査に国の調査官来町の折にも、離島大島、小島まで道職員、町教育委員会担当者等と一緒に参加させて頂きました。漁船での往復で船酔いのため帰っ

て来てからも身体が揺れているといった体験も思い出の一つです。

私が法幢寺住職となり約半世紀になりますが、私が松前町民になった同じ頃に永田富智氏が文化財課長になり、久保泰氏も学芸員として教育委員会に採用となっています。

両氏には随分とご教示やご指導を頂き感謝しております。

この頃同時進行的に「町史編纂事業」今も続く「歴史を生かした町づくり事業」が始まりました。またその後、文化勲章受章の金子鷗亭氏の関係で「北鷗碑林」の建設や「書のまちづくり」にも参画させて頂きました。

全て文化財保護審議会委員がそのベースになっていたようです。

昭和52年に任命されて以来40年以上の年月、身に余る経験をさせて頂き、また各分野に秀でた多くの人々との交流が出来ましたことに感謝しています。